

草津市立図書館・草津市立南草津図書館雑誌スポンサー制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、草津市立図書館または草津市立南草津図書館（以下「図書館」という。）で利用に供する雑誌を広告媒体として民間事業者等に提供し、当該民間事業者等が当該雑誌の購入費を負担することにより雑誌購入費を節減し、もって他の図書資料の購入費に充当することにより図書館サービスの向上を図ることを目的として行う、草津市立図書館・草津市立南草津図書館雑誌スポンサー制度（以下「雑誌スポンサー制度」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(雑誌スポンサー制度の内容)

第2条 市長は、図書館で利用に供する雑誌の購入費を負担し、雑誌の最新号のカバーに広告を掲載する者(以下「雑誌スポンサー」という。)から提供された雑誌を受け入れる。

(広告の内容)

第3条 図書館で利用に供する雑誌のカバーに掲載できる広告は、次に掲げる要件を備えてなければならない。

- (1) 図書館の公共性および品性を損なうおそれを有するものでないこと。
- (2) 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝、人事募集その他これらに属するものでないこと。
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律122号)に定める風俗営業に関するものでないこと。
- (4) 公の秩序または善良な風俗を害するものでないこと。
- (5) その他図書館で利用に供する雑誌の広告として、支障がないと市長が認めたものであること。

(雑誌スポンサーの申請)

第4条 雑誌スポンサーの申請は、草津市立図書館・草津市立南草津図書館雑誌スポンサー制度申請書(別記様式第1号)により、次に掲げる書類を添えて市長に申請するものとする。

- (1) 会社概要等(業種が分かるもの)に関する書類
- (2) 掲載を希望する広告案
- (3) その他市長が必要と認める書類

(雑誌スポンサーの決定)

第5条 市長は、前条の申請を受けたときは、すみやかにその内容を審査し、その結果を草津市立図書館・草津市立南草津図書館雑誌スポンサー制度決定通知書(別記様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(広告掲出期間)

第6条 広告の掲出期間は、原則として4月1日から翌年3月31日までとする。

- 2 年度の途中からの広告の掲出は、市長が掲出を決定した月の翌月から3月31日までとする。ただし、期間満了の2月前までに、市長または雑誌スポンサーのいずれから継続しない旨の意思表示がない場合は更新するものとする。

(提供雑誌の選定等)

第7条 雑誌スポンサーは、市長が選定した雑誌一覧の中から、そのカバーに広告を掲載する雑誌(以下「提供雑誌」という。)を選定する。

2 雑誌スポンサーは、提供雑誌が休刊または廃刊した場合には、市長と協議のうえ、提供雑誌を変更することができる。

(提供雑誌の納品)

第8条 雑誌スポンサーは、前項の規定により選定した提供雑誌を市長が指定する納入業者から購入し、納品するものとする。

(広告の掲載)

第9条 提供雑誌における雑誌スポンサーの広告の掲載は、提供雑誌の最新号にカバーを付け、表面のカバーには雑誌スポンサー名を、裏面のカバーには広告を表示する方法によるものとする。

2 前項の広告は、雑誌の裏表紙に収まるサイズとし、雑誌スポンサーが作成する。

(広告の掲載変更)

第10条 雑誌スポンサーは、広告内容を変更するときは、草津市立図書館・草津市立南草津図書館雑誌スポンサー広告内容変更申請書(別記様式第3号)により市長に申請しなければならない。

2 広告内容の変更は、年4回までとする。

(スポンサーの責務)

第11条 雑誌スポンサーは、掲載した広告の内容に関する一切の責任を負う。

2 雑誌スポンサーは、広告掲載の権利を第三者に譲渡し、または使用させてはならない。

(提供雑誌の所有権)

第12条 提供雑誌の所有権は、草津市に帰属する。

(雑誌の提供の取下げ)

第13条 雑誌スポンサーは、雑誌の提供を取り下げることができる。

2 前項の場合、雑誌スポンサーは、草津市立図書館・草津市立南草津図書館雑誌スポンサー取下げ申請書(別記様式第4号)により雑誌の提供を取り下げる旨を市長に申請しなければならない。

(雑誌スポンサーと広告掲載決定の取消し)

第14条 市長は、次の各号に該当する場合には、直ちに広告の掲載の決定を取り消すことができる。

(1) 雑誌スポンサーの過失により雑誌の納品が行われなかったとき。

(2) 雑誌の提供が法令またはこの要綱に違反し、もしくはそのおそれがあるとき。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が定める。

付 則

この要綱は、平成27年 7月29日から施行する。